

町民意見の概要と町の考え方

案件名	寄居町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）
意見の募集期間	令和6年12月12日（木）～令和7年1月10日（金）
意見の提出数	2名（13件）

頁	項目	町民意見の概要	町の考え方
20	区域の森林等の吸収源による温室効果ガス吸収量の推計	「森林を適切に管理・維持することが重要です。」と認識しているようだが実際には放置林が目につき乱開発になりやすいのが現状。 森林の維持管理は個人負担に依るところが大きく、高齢化等によって今後も維持されていく保証はない。 乱開発者の手に渡らせないためにも、森林の売買には公益優先の視点から町が介入し、保持きない所有者に対しては町が相談に乗り、場合によっては町が購入すべき。また、間伐・主伐も大事なことだが、経済的に持続可能な道を探るべき。環境保全と経済の両立が実現できれば、森林の無闇な売買も抑止できる。	本計画は、町の温室効果ガス排出量削減のために、町民・事業者・町の役割を明確にし、地球温暖化対策に関する施策や取り組みを計画的に推進することを目的としたものです。 そのため、森林の維持管理について具体的な取り組みは記載しておりませんが、温室効果ガスの増加を抑制するためには、二酸化炭素を吸収する森林の役割が非常に重要であると考え、町では「寄居町森林整備計画」を作成し、その中で地域ごとの森林の有する機能に着目し、森林整備及び保全に関する基本方針を定めています。
26	再生可能エネルギー設備の導入促進	町、事業所、町民の取り組みそれぞれに具体的な数値目標が必要。 「自然環境の保全を図りつつ、最大限の再生可能エネルギー導入に取り組むことが重要です。」というのはとても曖昧な表現。必要に応じて森林を開発し、自然エネルギー施設の設置を容認するような矛盾を感じる。 まず、公共建築への太陽光発電設備の取り	再生可能エネルギーの導入について、具体的な目標数値は定めておりませんが、公共施設については新築や改築等の際に積極的な導入を推進していきます。 私有地への太陽光発電施設の設置等につきましては、令和5年10月1日に条例施行をしており、各法令や条例等の範囲内において、自然環境の保全を図りつつ、適正な設置となるよう指導等を継続してまいります。

		組み目標を数値として出してもらいたい。民間の事業所に対しては、自家発電の容量に応じて減税などの措置が必要だ考える。一般宅に対しては東京都のような規制も必要だと思う。待ったなしの状況である認識を町民と共有するようにしてもらいたい。	太陽光発電設備の設置を含む公共施設の取り組みについては、「寄居町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」における、2022 年度の間目標を大きく上回っており、引き続き最終目標の 2030 年度までに 2013 年度比 50%の削減を目指しております。 事業所や一般家庭への取組みにつきましては、国や県の補助制度等の動向を注視しつつ、効果的かつ効率的な手法等について研究してまいります。
28	コラム	「ペットボトルの使用を減らす」とあるが、地区の清掃活動の際には大量のペットボトル飲料が配られる。自身の地区だけかもしれないが清掃活動は形骸化している。飲料の配布などは必要ない。	清掃活動等の地域ぐるみの活動を行うことで、地域力の維持に繋がり、有事における防災活動にも活かされてくるものと認識しており、今後も継続していくことが重要と考えます。 飲料水の配布については、清掃活動中の水分補給は健康上、必要なものであると考えますが、ペットボトルの使用削減について工夫し周知啓発していきます。
29	エコハウス推進事業補助金	予算を増やしてもらいたい。人はインセンティブがないとなかなか動かない。特に「寄居町まちなか居住促進補助金」は対象を中古住宅まで広げてもらいたい。廃棄物削減のためにも空き家対策は重要ある。	エコハウス推進事業につきましては、町の重要な施策と考えておりますので、予算確保に努めてまいります。 なお、まちなか居住促進補助金は現在のところ新築住宅が対象となっています。そのため現に居住している住宅向けの制度としては、住宅改修資金補助制度を設けております。
	その他	SNSでの寄居町のプロモート活動を高く評価している。この発信力を活かし、町民が創エネ・省エネ活動に自発的に取り組む流れを作ることを期待している。民間の、特に若い人のアイデアを借りるのも良いと思う。	町のプロモート活動につきまして、高く評価いただきありがとうございます。 今後も町民の皆様にわかりやすく丁寧な情報発信を心がけてまいります。

頁	項 目	町民意見の概要	町の考え方
	この計画の対策・施策を読んだが、具体的なものが乏しくあまり実感がわかない。そのため、頁や対象項目に対応した意見ではなく、日頃、町の温暖化防止対応について感じていることを述べたい。	* 国として地球温暖化という言葉を使っているのでは仕方がないと思うが、現実と比べて温暖化は表現が穏やか過ぎる印象。気候危機、気候変動、地球沸騰化等の意識が伝わる対処の仕方をしてほしい。	町民に発信する広報や公式ホームページ等を通じて、現在の危機的状況についてさらに訴え、温室効果ガスの削減に向けた機運の醸成を図ってまいります。
		* 町が関わっている町民の取り組みやサークル活動においてやたらとペットボトルのお茶が配られる。町の職員やもらう町民も、何も感じてないよう。ペットボトルは化石燃料から作られリサイクルするにもたくさんのエネルギーを使う。ペットボトルは環境負荷をかけているという意識をこの際普及してほしい。また町の各施設にある飲み物自動販売機の台数を減らすことが出来ないか。	ペットボトルを含むプラスチック類は化石燃料を原料としており、焼却時に排出される温室効果ガスが温暖化の原因となっています。そのため、ごみとして焼却せずに再資源化に向けた取り組みを今後さらに推進していきます。 また、マイボトルの利用促進もあわせて推進していきます。
		* 街路灯が一日中つけっぱなしのところがある。一度昼間に全部の街路灯を点検を。	町内には交通事故を防止するための道路照明灯と歩行者等の安全を高めるための防犯灯が設置されていますが、それらの数は町が管理しているだけでも3,100基以上もあり、これらすべてを町が点検することは困難であることから、現在、地区の役員をはじめ、町民の皆様にも異常を見かけたときの通報にご協力いただいております。 異常を見かけた際は、電柱に表記されている照明番号等とあわせてご連絡いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
		* 寄居町の住居はほとんどが一軒家で庭がある。そこから出る雑草や剪定枝などは家庭ごみとして集積所に出され、夏場は大変な量になっている。これを燃料を使って運び、燃料を使って水分の多い植物を燃やし	刈払いした雑草や剪定枝を、ごみ集積所付近の空き地を利用して堆肥化することについては、土地所有者等のご理解とご協力が必要であるうえに、雑草等を土に還らせるために穴を掘って埋める

		ている。各集積所のそばの空き地や近所で協力してくれる方の庭などに落ち葉溜を作るとか自然に戻る方法を考えては。 町の施設や道路、河川敷などの草や剪定枝を堆肥にして町民に還元してもらいたい。	などの対策が必要です。また、不適切なものが投棄されないための監視体制の整備等、課題が多く難しいと考えます。 各家庭で出た雑草などは、ごみとして出していただくか、可能であれば敷地内で土に還るような対応をお願いいたします。 なお、河川敷の雑草につきましては、国が刈払いした後、緑肥にして配布する事業を実施しておりますので、国から周知依頼があった際は町民の皆様にご案内いたします。
		* エコハウス推進事業補助金を対策の一つとしてあげているが、私の家は埼玉県の木を使い、ソーラーパネルを付けて家を建てたにも関わらず、時期が悪いということで補助金をもらうことが出来なかった。C02削減に貢献した家には平等に補助金をもらえるべき。また、C02削減に貢献する薪ストーブ暖房の場合もより普及が増える取り組みをしてほしい。	補助金交付要綱に基づき実施している事業のため、要件を満たさないと非該当となってしまいます。今後も要件に該当された際は補助金の交付を行ってまいります。
		* 太陽光発電を増やす対策を挙げているが、C02を吸収する森の木を伐ってソーラーパネルを設置するのでは本末転倒。町の施設になるべくパネルを設置するようだが、町民の目に見えるくらいの設置をお願いしたい。また新しく建てられる大型建築物にはパネルの設置を義務づける施策をお願いしたい。	公共施設への太陽光発電設備の導入については、施設の新築や改築等の際には積極的な導入を推進していきます。 また、大型建築物のパネル設置義務づけにつきましては、国や県の動向を注視し検討してまいります。
		* 木に C02 削減をしてもらうのは一番健康的ではないか。森や林を健全に保つよう、また空き地に木を植え森や林を増やせるように森林環境税を使ってもらいたい。	森林環境税の税収は、国より森林環境譲与税として町に譲与され、森林整備及びその促進に関する事業を実施するための財源として現在活用しております。

		* 行政、学識者、住民を交えた委員会を組織し意見交換や具体的行動を考える会を立ち上げてもらいたい。	町では現在、学識者・行政及び公募による町民で組織する寄居町環境審議会を設けており、意見交換を行っております。
--	--	---	---